

(案)

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回就労支援部会
事務局(担当課)		障害福祉課
開催日時		令和5年1月24日(火)午後2時～午後4時
開催場所		区役所本庁舎監査室
議 題		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 第1回就労支援部会後「振り返り」意見の共有</li> <li>3. 「障害のある方が働くためのガイドブック」の確認</li> <li>4. 「受注パンフレット(令和4年度版)」(案)の確認</li> <li>5. 部会検討事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員から課題の共有</li> </ul> </li> <li>6. 本日のまとめ</li> </ol>
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 協議の中で、具体的な個人名や団体名が出てくるので、個人及び団体の個人情報を保護する為、会議は非公開とする。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 協議の中で、具体的な個人名や団体名が出てくるので、個人及び団体の個人情報を保護する為、会議は非公開とする。
出席者	委 員	藤本 知哉、近藤 友克、村藤 駿介、菅沼 良勝、片岡 美月、北川 裕士
	事 務 局	障害福祉担当係長、障害福祉担当係長、障害福祉課主事、障害福祉課主事、障害福祉課主事

## 1 開会

## 2 新規委員自己紹介

片岡委員

## 3 議事

部会での検討事項について

- ・現状協議中の案件はガイドブックと受注ネットワークのチラシである。
- ・研修の開催についても検討していきたい。

就労に関する課題について

- ・区としてどのようなニーズがあり、受け皿があるのか、全体を捉える考え方が必要になっているのではないかと。そうであれば、相談支援部会との連携も必要。どのような課題や支援体制が豊島区に必要なのか、考えていく必要があるのではないかと。
- ワンストップ窓口や児童・成人・高齢者のつなぎ目が切れる問題については、他でも課題になっており、豊島区でも課題である。
- 行政によっては窓口が一本化しているところや基幹が入っているところも。一方で、集中してしまうため、負担感がある。
- 拠点コーディネーターがワンストップ窓口対応などの対応をすべて行うとなると仕事が膨大になる。
- ・個別の事例になってしまうが、就職したいという人がいてもまだ就労準備性が乏しいから様子見ようとなり、それで何年も経っていくケースがある。年齢的な条件もあるが、施設側も（就労に関して）困り込みが無いわけではない。地活がステップアップに利用されるのではなく、ストップをかけているという状況がある。
- ・IPS モデル(個人就労プログラム)は、就労してみたらどうするか考えてみるという考え方である。
- ・A型、B型、地活の役割を見直した方がいいのではないかと。思う。
- ・(事業所側の) 目線になってしまい、ご本人のニーズやスキルにかなう支援がなかなかできないと感じている。IPS モデルなどもとりいれると支援の幅が広がると思う。
- ・就労継続A型、B型は工賃を守っていくことは前提だが、人並みに暮らしていくために、地域の産業と結びつけながら働いていくことが理想だと考えている。  
一般的な概念の「働く」といったことだけではなく、地域の中で役に立つような就労のあり方「コミュニティ就労」という価値観があると多様な働き方になると思う。
- ・就労継続B型を行っている。令和2年度からはB型を45名、生活介護を15名に変更してきている。B型からステップアップしていくような就労を目指す取り組みが行えていないのが現状である。(利用者は) 工賃をもらえるということで満足している。自主通所が

困難な方が高齢化に伴い顕著になってきた。通所さえできれば仕事ができる方もいらっしゃる。生活介護があることで利用率はあがった。B型から就労支援をしていく土壌づくりが難しいと感じており、どうすべきか悩んでいる。部会でアイデアをもらえる場になればよいと思っている。

- ・知的障害の方でB型以上に成長できそうなスキルを持っている人はどうなるのか。
- ほぼ、高校3年生の時の学校のアセスメントで直接B型に入ることが多い。選択肢としては生活介護、一般就労、就労継続B型の三択になっていると思う。就労移行の事業所を利用される方もいらっしゃるが、ニーズは高いとは言えない。現状では、一度B型に行った人をステップアップさせる機能がほとんどない。
- 精神障害の方は就労のステップアップがある。ガイドブックがうまく機能すればいいが。
- ・定着支援の2年間の間で基盤を整えるのが難しかったり、金額面で難しい場合もある。就労したあとに生活の質を向上させていくことが難しい。また、障害のある方に最低賃金以上を出すのが難しい企業が多い中で、企業に伝えていくのが課題だと感じている。

#### 就労アセスメントについて

- ・就職希望の方がどのようにアセスメントされているのか、どこで仕事すると発揮できるかを判断しているのかが気になった。
- ・就労アセスメントでは点数表のようなものがあるのか。
- 週に何回約束した日に来れるかが前提である。それ以降は訓練で伸ばしていく。体験の段階で難しい方は行政や生活介護の方に相談するという流れである。
- 計画相談事業所からご相談いただくケースが多い。どんなことをやりたいか本人を交えて話しを聞き、基本的にお断りすることはほとんどない。他のところで通いづらくなった方を紹介いただくことも増えている。できることを一緒に探すというスタンスである。
- 断らない支援は大事である。就労アセスメントの際はどのような視点で見ているのか。
- まずはひとりで通所できることが原則である。福祉作業所では利用の前に5時間実習を行う。いすに座れるか、ひらがなや漢字（を書ける）、コミュニケーション、いすに座れるか・・・など評価表で確認する。能力が低すぎる場合は他のところを案内する。高い場合も同様である。
- ・（受け入れを）断る理由があるならば、その理由を知りたい。アセスメントというのは本人ができるかという情報だけでなく、受け止める側にどのような支援が必要かといった情報も必要である。そういうものがあれば共有したい。

#### 研修について

- ・障害のある方から就労に関して最初に相談を受けている人の話を聞くのはどうか。
- 相談支援事業所などからもそういった手順で事業所をご紹介しているのかお聞きしたい。
- ・どなたに講師を依頼すれば良いのかイメージができていない。アドバイスがあればいい。

きたい。

→B型の施設長に就労準備性が無いと判断されたが、本人は就労したいと言って事業所に行き、事業所も受け入れたことがあった。評価の仕方が全く違うためにそういうことが起きる。(支援する側の)横の繋がりがあるのが大事である。計画相談事業所の方だと、当事者をトータルでモニタリングしているため、参考になると思う。参考事例を聞くのが良いのではないか。

(うちの事業所に関しては)だれも拒まないため、アセスメントは皆無である。どういう基準でアセスメントしているのかは(研修で)聞きたい。

- ・(研修の中身について、)事例を通した話し合い、グループワーク、発表を行う方が話を聞くだけより良い。

どのような事例をお願いすればよいか、欲しい事例などはあるか。

→計画相談事業所の方だけでなく、ハローワークの方の話を聞きたい。就労移行支援や地活やA、Bを経ずに通院だけしている方で、いきなりハローワークに行く方がいる。(そういった方の)その後の経過を聞きたい。線引きの基準など。

→ハローワークの方の話を聞きたい。ハローワークが福祉サービスの利用をどういう基準で促しているのかが気になった。

- ・就労支援部会ではあるので、働くという価値観をどういう風に広げていくのか、豊島区としてどうしていくのか深まるような研修にしたい。支援する側がどのような視点でアプローチをしていかなければいけないのかが見えてくるとよりよい研修になると思う。豊島区の皆さんと共存していく中で、働くという機会に発展していき、広げていけるものだと良いと感じている。

- ・(ハローワークが)就職に関して確認するポイントをお聞きし、(研修の)グループワークに繋げたい。(研修においては)ハローワークだけでなく、両極の立場の方も呼び出すと良いと思うが、意見はあるか。

- ・ハローワークの方に事例をご紹介いただき、質疑応答。2人目の講師についても事例をご紹介いただき、グループワークで共有するという流れで良いか。それでよければPT 2~3人で、事務局と話していきたい。

→選出していくとほぼ全員になるのではないか。研修PTは部会員全員で行う。

- ・研修は年度をまたいでから行う予定である。部会の前に研修を行い、部会で振り返りを行いたい。(研修を開催するのは)連休終わりから6月中旬にかけてのイメージで進めていく。

- ・進捗については追ってご連絡する。

ガイドブックについて(資料第2号)

- ・誰に対してのガイドブックにするのかという話して中断してしまっていた。一旦ガイドブックは完成として、HPや窓口においてブラッシュアップしていきたいというのが事務局の考えである。

・ガイドブックは前期から検討を重ねているものなので、一度発行するのが良いと思われる。

共同受注パンフレットについて（第3号受注パンフレット（令和4年度版）（案））

・まだである。資料3号は都のHPに掲載されている区内の就労事業A型、B型、地域活動支援センターを落とし込んだものである。合計で22の事業所である。

→ 前は理由は不明であるが、一部掲載がなかった事業所もあり、掲載事業所について委員の皆さまにお諮りしたい。

・はあとの木と共同受注ネットワークの事業所のうち、掲載が漏れている事業所はないという認識でよろしかったか。

→ 漏れている事業所はない。

→ 厳密に言うと、駒込分室がA、B、地域活動支援センターのサービス種別ではないため、掲載はない。事業所自体の掲載はある。

・掲載する情報としては、事業所の所在地、電話番号、メールアドレスにする。前はひとつの掲載があったが、なしにする。

→ ひとつの掲載は全くないのか。事業所のひとつに価値を感じている。所在地などはホームページからも調べることができる。もちろん何を優先するかであるが。

→ 前回は比べて掲載件数が増えている。何の仕事を請け負うかだけでなく、ひとつまでいれるとなるとかなり削除しなければならない。

共同受注ネットワークの事業所はすべて掲載したいという思いがある。

→ 事業所を削るのは好ましくない。ページ数を増やすのはどうか。

→ 相談支援部会は地区ごとに分割していた。そこまで厚くする必要はないと思うが、東西で分けるなど工夫は必要ではないか。

・よくお問い合わせがあるのは、軽作業を依頼したいが事業所を紹介してほしいといったものである。

→ そのような相談は共同受注ネットワークが軽作業を受けるのではないか。

→ 将来的にはそのような流れにしたいが、ネットワークの大元ができていない状況である。住所や電話番号が古くなっているのを更新したいというのが意図である。

・15年ほど前に作ったが、実際に（このパンフレットを見て）問い合わせがあったのは1件である。

・共同受注ネットワークの窓口となった事業所が区内の事業所について、すべて把握しているわけではない。区HPに掲載して、詳細はHPをご覧くださいようにご案内すれば、窓口となる事業所の負担も減る。そういった使い方もある。

・事業所によって（パンフレットの更新に）対応してくれるところと、協力的ではないところがある。よって、ひとつを書いていただけの事業所と空欄になってしまう事業所が出てきてしまう。

パンフレットについてはブラッシュアップしていく予定である。

# 審 議 経 過

No. 5

コーディネーターについて事務局より説明

藤本部長よりまとめ

- ・研修 PT を作成し、進捗については追ってご連絡する。
- ・ガイドブックはこの内容で一旦校了とする。
- ・パンフレットは更新を進めていく。

4 閉会

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

提出された資料	・ <u>第1号</u> 第7期豊島区障害者地域支援協議会 第1回就労支援部会振り返りまとめ ・ <u>第2号</u> 障害のある方が働くためのガイドブック ・ <u>第3号</u> 受注パンフレット（令和4年度版）（案） ・ <u>別紙</u> 振り返りシート
そ の 他	